

老人クラブに参加していきいき輝くシニアライフを！

●沼津市老人クラブ連合会(すくやか沼津(事務局)千本プラザ内)
0555・9344・4834
●長寿福祉課(生きがい推進係)
0555・9344・4834

老人クラブでは、スポーツや芸術、奉仕活動など高齢者の生きがいや健康づくり、社会貢献を目指した様々な活動を企画運営し、日々魅力あるクラブづくりに取り組んでいます。
対象 おおむね60歳以上の人
※加入方法等の詳細は、お問い合わせ下さい。



グラウンド・ゴルフ大会の様子

お知らせ

国民年金保険料の「学生納付特例制度」をご利用下さい

●国民市民課(国民年金係)
0555・9344・4724
国民年金保険料を納付することが難しい学生には、保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」を設けています。
将来の年金受給に備え、この制度を活用しましょう。

広報めまづは様々な方法でご覧頂けます

●広報広聴課(広報係)
0555・9344・4703
広報めまづは、毎月2回各地区の自治会を通して配布しています。このほか、各市民窓口事務所や市立病院、市立図書館、保健センターなどの施設でも配架しています。
また、市ホームページやスマホ・タブレット向けアプリ「マチイロ」でもご覧いただけます。ぜひ活用下さい。



広報めまづ 検索

温水プールの早朝利用

●屋内温水プール
0555・9322・2179
次の期間の土・日曜日、祝・休日は7時から利用できます。
とき 5月30日(祝)～9月30日(月)

光化学オキシダントにご注意を

●環境政策課(環境保全係)
0555・9334・4740
●光化学オキシダントとは?
工場や自動車などから排出される煙や排気ガス等が、太陽の光を受けて化学反応を起こすことにより発生する汚染物質です。日差しが強く、気温が高く、風の弱い日は高濃度になりやすいので注意しましょう。

●注意報、警報が発令された場合は?
外出を控え、窓を閉めるなどの対策を取りましょう。また、目がチカチカ

年金の手続きに関してマイナンバー(個人番号)による届出・申請が行えます

●国民市民課(国民年金係)
0555・9344・4724
これまで基礎年金番号を記載して行っていた各種届出・申請についてマイナンバー(個人番号)で行えるようになりました。マイナンバーによる届出・申請を行う際には、本人の個人番号確認書類、申請者の身元確認書類(代理人が申請する場合は、代理権の確認書類)が必要になります。
※詳細は、お問い合わせ下さい。

水道料金の夜間納付相談

●水道サービス課(料金係)
0555・9344・4853
とき 4月24日(火)、17時15分～20時
ところ 水道部庁舎1階水道サービス課
公共下水道への接続は、原則、供用

水洗便所改造資金融資あつ旋制度をご利用下さい

●水道サービス課(給排水サービス係)
0555・9344・4856
公共下水道への接続は、原則、供用

5月は水防月間です

●河川課(管理係)
0555・9344・4786
これから長雨や大雨の降りやすい季節を迎えます。万一の水害に備えて洪水ハザードマップ等を活用して浸水区域や避難場所などを確認しておきましょう。
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

狩野川の洪水情報を緊急速報メールで配信します

●国土交通省沼津河川国道事務所
0555・9344・2009
●河川課(管理係)
0555・9344・4786
5月から狩野川において、河川が氾濫するおそれがある(氾濫危険水位に到達した)場合や河川の氾濫が発生した時に、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信が実施されます。メールを受信したら、雨の降り方や狩野川の今の水位を「川の防災情報」で確認し、河川に近づかないようにしましょう。

※プッシュ型配信とは、受信側が要求しなくても配信者側から、皆さんの携帯電話やスマホ等に情報が配信さ

開始後6カ月以内に行うように市条例で義務づけられています。切替え工事の優遇制度をご利用の上、公共下水道への早期接続をお願いします。
対象工事 公共下水道へ接続するための水洗便所への改造工事及びび排水設備工事(新築は除く)
あつ旋額 5万円～200万円(1万円単位、工事費内)
償還方法 50万円以下は3年以内、それを超える場合は5年以内
※下水道供用開始後3年以内に工事が完了した場合は、市が利子の全額を負担します。
※申込方法等の詳細は、お問い合わせ下さい。

不妊・不育症の治療費を助成します

●健康づくり課(保健センター)
0555・9511・3480
夫婦の経済的負担の軽減を図るため、一般・特定不妊治療費及び不育症治療費を助成します。
対象 次の要件を全て満たす夫婦
①戸籍上夫婦で、申請をする日において夫または妻が沼津市に住民登録があること
②夫婦の所得の合計が730万円未満(1～5月は前々年、6～12月は前年の所得)
③治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満
④第1子または第2子に対する治療であること
保険診療分を含むすべての治療費の2分の1の額で、1夫婦につき上限年30万円

れる仕組みの事です。
●市町単位で配信されるため、狩野川から離れたところにいる人にも配信されることとなります。
●5月28日(火)に緊急速報メールの配信訓練を行います。
銃砲刀剣類の登録審査会
●県文化財保護課
0554・2211・3158
●文化振興課文化財センター
0555・9344・2510・0844
銃砲刀剣類を美術品や骨董品として所持するには登録審査会での登録・審査が必要です。
とき 5月15日(火)、9時30分～11時30分
ところ 県東部総合庁舎別館4階第3会議室(高島本町)
持ち物 登録しようとする銃砲刀剣類、警察署が交付した刀剣類発見届出済証、身分を証明するもの(運転免許証等)、登録申請書、登録審査手数料(新規登録のための審査を受ける場合1件につき63000円分の県証紙、当日購入可)
※当日、直接会場へどうぞ。

市民伝言板

このコーナーの催しは参加無料です。詳細は、お問い合わせ下さい。

マジック発表会

●沼津奇術研究会 伊東さん
0900・0174228293
とき 5月20日(日)、開演18時

助成期間 通算5年間
申請方法 治療終了日の属する年度内に必要書類を直接
※対象者や申請方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。
認知症についてご相談下さい
●長寿福祉課(認知症地域包括支援センター)
0555・9344・4865
4月から市内11カ所の地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を配置しました。認知症に関する相談事は、お近くの地域包括支援センターへご相談下さい。
●認知症初期集中支援チームとは
認知症サポート医や、医療・介護の専門職からなるチームで、医療・介護の職が自宅に訪問し、6カ月を目安に認知症の人とその家族をサポートします。
●認知症地域支援推進員とは
認知症の人やその家族の相談、医療・介護サービスや地域の支援機関へつなぐコーディネーターです。
※詳細は、市ホームページをご覧ください。
赤十字の活動支援にご協力下さい
●日本赤十字社静岡県支部沼津市地区(社会福祉課福祉企画室内)
0555・9344・4824
様々な人道支援を行っている日本赤十字社の活動は、皆さまからの会費によって支えられています。今年も5月に自治会や赤十字奉仕団の協力により、増強運動を行いますので、ご支援頂けるようお願いいたします。

赤十字の活動支援にご協力下さい

●日本赤十字社静岡県支部沼津市地区(社会福祉課福祉企画室内)
0555・9344・4824
様々な人道支援を行っている日本赤十字社の活動は、皆さまからの会費によって支えられています。今年も5月に自治会や赤十字奉仕団の協力により、増強運動を行いますので、ご支援頂けるようお願いいたします。

狩野川リバーサイドコンサートin沼津13

●沼津歌声の会 上村さん
0555・9344・1161
川辺に響く懐かしい歌の数々をお楽しみ下さい。
とき 5月5日(祝)、10時～11時30分(雨天中止)
ところ かのがわ風のテラス(狩野川右岸階段堤)
※当日、直接会場へどうぞ。

新仲見世商店街昭和レトロまつり!

●新仲見世商店街昭和レトロまつり実行委員会 後藤さん
0900・19847999
とき 4月29日(祝)、10時～16時
ところ 新仲見世商店街
内容 バナナの叩き売り、揚げパンの販売、昭和の懐かしい展示、フラフラ・コマ回しなどの昔の遊び体験コーナー



モン・ミューゼ沼津の展示

●西村陽一郎写真展「LIFE」展
4月28日(出)～5月20日(回)、10時～17時(入館は16時30分まで、最終日は16時まで)